

東住吉区地域福祉計画～概要版～

2024(令和6)年度～2026(令和8)年度

■計画策定の背景と経過

- ・だれもが自分らしく安心して暮らしていくために、地域に関わるあらゆる人々や組織の力をあわせて、多くの課題に効果的に対応していくことが求められている。
- ・大阪市では、「ニア・イズ・ベター」の考え方のもと、地域の実情に応じて主体的に取り組むことを支援するため、「大阪市地域福祉推進指針」を策定した。
- ・東住吉区では、「東住吉区地域福祉計画」を策定し、地域福祉を推進していくうえでの課題、長期的な視点で取り組んでいくべき方向性、その実現のために区役所が先導的・重点的に取り組む事業を定め、取り組んでいる。
- ・東住吉区地域福祉計画を補完し地域福祉の取り組みを社会情勢に合わせて柔軟に対応するため、「東住吉区地域福祉3カ年計画」を策定し、地域福祉の取り組みを進めている。
- ・これらの計画期間が満了することから、地域福祉計画と地域福祉3カ年計画を一体化して策定する。

■東住吉区における地域福祉の課題

- ・単身世帯が増加し65歳以上の高齢単身者は約4割である
- ・障がい者手帳所持者が増加傾向にある
- ・地域福祉活動への関心がある方は多いが参加した方は少ない
- ・福祉や介護に関して身近に相談できる人(場所)がない方が約4割となっている
- ・様々な理由で生活困窮に陥ってしまう方が多くなっていることがうかがわれる

■地域福祉の推進にあたっての基本的な考え方と推進目標

(1) 5つの基本的な考え方

- ① 人権尊重の視点
- ② 住民主体の地域づくりの視点
- ③ みんなで支え合う地域づくりの視点
- ④ 福祉コミュニティ形成の視点
- ⑤ 多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の視点

(2) 地域福祉の推進目標(令和8年度末までに)

- ① 気にかける・つながる・支え合う地域づくり
 - ・居住する身近な地域において「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を感じている区民の割合：63%以上
- ② 誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援の充実
 - ・「地域相談窓口」を知っている区民の割合：35%以上

■取り組みの方向性と区役所が重点的に取り組む事業

(1) 気にかける・つながる・支え合う地域づくり(見守り支援の充実)

取り組みの方向性

- ① 住民主体の地域課題の解決力強化に取り組めます。
- ② 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進に取り組めます。
- ③ 災害時に備えた地域におけるつながりづくりを進め災害時における要援護者への支援に取り組めます。

主な取り組み

- 【1】各地域における「気にかける・つながる・支えあう」意識の普及・啓発
- 【2】地域住民による見守り活動への支援
- 【3】各種機関が連携した見守り体制の強化
- 【4】高齢者のつながりづくり・通いの場づくり
- 【5】子ども、子育て支援のネットワークづくり
- 【6】災害に備えた要援護者等への支援の充実

(2) 誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援の充実

取り組みの方向性

- ① 相談者の属性・世代・相談内容に関わらず、受け止めることができる相談支援の充実に取り組めます。
- ② 複合的な課題等を抱えた人への支援に取り組めます。
- ③ 虐待防止の取り組みの推進、成年後見制度等の利用促進を進め権利擁護支援の強化に取り組めます。
- ④ 相談支援を支える人材の育成・確保、社会参加に向けた支援に取り組めます。

主な取り組み

- 【1】住民に身近な相談窓口の設置
- 【2】さまざまな課題等を抱えた人への相談支援の充実
- 【3】生活困窮者自立支援の強化
- 【4】妊娠から切れ目のない子育て支援(こども家庭センターによる伴走型の子育て支援)の充実
- 【5】障がい者の相談支援の充実
- 【6】認知症の人にやさしいまちづくりの推進
- 【7】虐待防止の推進、権利擁護支援の強化
- 【8】真に必要な人に情報提供する効果的な広報・周知(情報発信の充実)
- 【9】相談支援に関わる人材の育成・支援

■計画の推進に向けて

- ・東住吉区役所と東住吉区社会福祉協議会は、地域福祉を推進していくにあたって相互に連携・協働し、“子どもが輝き、みんながしあわせなまち”づくりのための取り組みを行います。
- ・計画の取組状況については、東住吉区地域福祉推進会議を設置し、会議の場において報告し、定期的に評価・検証を行います。